

令和4年度第2回浜松市福祉有償運送運営協議会議事録

日 時 : 令和5年3月3日(金)午後2時30分~午後3時40分
会 場 : 浜松市役所北館1階 101会議室
出 席 者 : 山下昭一会長、風岡昌吾委員(吉田麻子代理)、平野隆広委員(松林花奈代理)、鈴木孝一委員、藤田かつ太郎委員、二橋眞州男委員、山田公乃委員、後藤毅彦委員、諸井宏司委員(萩原高志代理)、新垣賀規委員、伊達典男委員、刑部晶彦特別委員
欠 席 者 : 野田由佳里副会長、大西優二委員、渡辺貴史特別委員

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 運行状況報告《資料-1》

運行状況報告一覧に基づき事務局より説明

(2) 登録事項変更届出報告《資料-2》

登録事項変更届出報告に基づき事務局より説明

【質疑応答】

吉田代理: 新しく令和4年4月から開始された、クリエイティブサポートレッツ「アルス・ノヴァ」については、今回の分しか記載がないが、前回(令和4年1月~6月、7月~12月)については運送がなかったというか。

事務局: お見込のとおり。

鈴木委員: 一覧表を見ると、実績ゼロというところがあり、そのままの推移となっているが、何か原因があるのか、また需要がないのか、その辺りについてどう解釈したらよいか。

コロナ禍であっても、実生活の中で必要であるからこそこの制度であると思うが、この制度以外の別の代替え手段についての確認作業等はしているのか。

事務局: 推移がゼロのところに関しては、実績表からすると、くるみ共同作業所、外出アシストにんじん及びアルス・ノヴァになる。外出アシストにんじりは、事業を開始したところであるということ、アルス・ノヴァは、事業は開始しているが、福祉有償運送としての利用がなかったということである。くるみ共同作業所は、施設の利用者が福祉有償運送を使うために登録しているが、現状としては施設利用サービスに送迎が含まれているため、実績として反映されていない。今後は、施設利用サービスとしてではなく、福祉有償運送としての送迎に変えていくと聞いている。

二橋委員：雄踏フレンドリィは急激に利用者が伸びているが、理由の分析はされているか。

事務局：通院や買い物等で外出する際に利用することが多いと把握している。

鈴木委員：令和元年度からの推移を見る限りでも、利用が増えていない。せっかくの公の制度なので、広く周知され、利用拡大につながるとよいのでは。

山下会長：福祉有償運送の利用拡大のための手立てについては、各団体だけが担っているのか。

事務局：各団体としては、当該法人の施設利用者へのPR活動を主に行っている。また市のホームページにて福祉有償運送の制度について掲載しているが、直接対象者に向けてアピールする手段としては現状ないと感じている。

伊達委員：雄踏フレンドリィに関しては、人力的な問題もあり営業活動等はしていないが、限定された地域での展開のため、住人同士の口コミで輪が広がり、利用の増加につながっている。

山下会長：相談事業所や包括支援センター等で、この制度の周知を積極的に行った方がよいのではないか。

(3) 令和4年度福祉有償運送運航団体の実態調査報告《資料-3》

実態調査報告に基づき事務局より説明

【質疑応答】

二橋委員：資料60ページの一番下の自主的な安全研修会等の開催のところ、1年に12回程度開催している事業所が1事業所と記載があるが、どこの事業所か教えていただきたい。

事務局：北区の静岡県身体障害者福祉会の三幸協同製作所である。

鈴木委員：資料64ページの総括の中に、家族の高齢化により送迎に対するニーズが増加することが予想されるとあるが、高齢化だけでなく、核家族化により一人暮らしの方が増えており、色々な形でニーズが発生することに注視する必要があると感じる。それについての対策は具体的に考えているのか。

事務局：福祉有償運送の旅客の範囲として、身体障害者福祉法や介護保険法にて、それぞれ認定を受けた方になるので実際、高齢者というだけのくくりでサービスの主体とはならない。そこを運輸局とも確認しながらなにか対策はないかを思索していかないと、様々なニーズには対応できない。

鈴木委員：身体的な不自由だけでなく、様々な要因から支援を受けたい方はより増えると考えた中で、福祉有償運送に限って言えば、利用者が限定されてしまうが、福祉の観点から考えて、日常生活に対する支援について真剣に考える時期にあると思う。

事務局：福祉有償運送の制度としては、限定的になるところもあるが、どこまでみなしていけるかの調整や、また別のサービスを案内するなどの対応を考えていく必要があると感じる。

吉田代理：福祉有償運送は、福祉というおおきなくくりで考えた時に、対象外になってしまう方もいる制度ではある。ただ、あまり制限を広げすぎれば、民間のバスやタクシー会社の需要を奪うことにもなり、前から議論はしているが難しいところである。

一方で一人住まいの方の高齢化、またバスやタクシー等での人材不足の顕著化等、様々な問題が増えつつある中で、国土交通省としても「ラストワンマイル検討会」を開催し、移動手段の確保を進める話し合いをしているところである。

鈴木委員：住民同士が支援し合うとは言っても、実際に人を運ぶことに関しては何か問題があった場合は責任が伴うため、制度に基づいて有資格の方が行うべきである。これから足りなくなる懸念があるため、国の検討会に期待する。

後藤委員：制度の範囲を広げることで、現役世代にとって新たな交通空白地を生む可能性がある。バスにしるタクシーにしる、利用者が少なくなれば、路線の縮小や、配車の減少が考えられ、今までそこで利用していた現役世代が移動手段に困るようになり、居住地が中心部へ移行するといった、2次的、3次的に交通空白地を生むことに繋がるということに配慮して検討していただきたい。

吉田代理：運行管理について、外出支援センターガイドネットは特定事務所に該当するため、乗務前の健康状態及び酒気帯び確認に加え、乗務後にも確認が義務付けられているが、その点できているか確認はとれているか。

事務局：日報にて確認していると、報告いただいている。

吉田代理：特定事務所に関しては、今後運行管理者の一般講習を定期的に受講する必要があるため、次回以降の講習について機会があればお知らせいただきたい。

今後の事業の見通しについて、事業規模を拡大する見込みのある3団体について教えていただきたい。また、事業規模の拡大なのか、運行範囲の拡大なのか、拡大の内容について聞いていれば教えていただきたい。

事務局：事業拡大を検討している事業所として、1つは「すだち」であり、交通機関の減少や、家族の高齢化に伴う問題を含め、現制度のままでは利用できない高齢者の方に対して、どのようなサービスを提供できるかについて検討するという意味での事業拡大ということである。2つ目は、「アルス・ノヴァ」で、こちらについては、休日の外出の運送について行いたいということで聞いている。

3つ目は「くるみ共同作業所」で、先ほどの話にもあったが、利用者に施設サービスとして行っている送迎を福祉有償運送に切り替えていくということである。

(4) 新規・更新登録の申請に伴う協議《資料-4》(非公開)

更新登録 (社会福祉法人静岡県身体障害者福祉会 三幸協同製作所)

資料に基づき事務局より説明

【協議結果】

協議会として、指摘があった点を修正するという条件付きで合意

更新登録（特定非営利活動法人 外出支援センターガイドネット）

資料に基づき事務局より説明

【協議結果】

協議会として指摘のあった点を修正するという条件付きで合意

（５）要綱改正に伴う協議《資料-５》

資料に基づき事務局より説明

【協議結果】

協議会として合意

4. その他

事務局より事務連絡

- ・議事録の確認依頼について
- ・次年度の第1回の開催は8月頃を予定

5. 閉会